



【討議資料】

【中核市への移行について】

## 川口市は平成30年4月に中核市への移行を目指しています

### 中核市とは?

中核市制度が施行された平成7年以前は、小さな村から本市のような比較的大きな市まで、法律等によってほとんど同じような事務権限が認められていました。しかし、市町村の規模によって地域に必要なことや抱える課題もそれぞれ異なります。そこで、人口30万人以上で、政令指定都市以外の規模や能力などが比較的大きな都市の事務権限を強化し、できる限り住民の身近なところで行政を行なうことができるようにした都市制度を中核市制度といいます。

#### 中核市が処理する主な事務

##### ● 保健衛生行政に関する事務

保健所の設置／飲食店営業等の許可／  
旅館業・公衆浴場の経営許可



#### 中核市移行のメリット

- ・行政サービスの迅速化
- ・行政サービスの効率化
- ・市民目線に立ったきめ細やかな施策の展開
- ・市の既存事業と中核市移行に伴う新たな事業との連携
- ・新たな権限に係る関係団体等との連携の深耕

##### ● 民生行政に関する事務

保育所・用語老人ホームの設置許可・監督  
介護サービス事業者の指定／身体障害者手帳の交付

##### ● 環境保全行政に関する事務

ばい煙発生施設の設置の届出受理  
一般廃棄物処理施設、産業廃棄物処理施設の設置の許可

##### ● 文教行政に関する事務

県費負担教職員の研修

##### ● 都市計画等に関する事務

屋外広告物の条例による設置制限  
サービス付き高齢者向け住宅事業の登録

#### 財源について

権限の委譲に関わる財源については、必要な分、地方交付税が交付されます。**中核市移行によって、税金や公共料金が上がることはありません。**

中核市に移行した他市の例では、保健所を新たに建設したケースを除き、平均的な準備期間に3年強を要しています。  
そのため、平成30年4月1日が目標期日となりました。

## 前田あきからみなさまへ



現在の地方自治法では、「自分たちの市町村でできることはまず市町村で処理する」とされています。中核市になるとことで、今まで埼玉県という枠の中で行ってきたことが川口市にあった形で事務処理を行えることになり、今回権限が委譲されるものに関しては、さらに市民の皆様の声がダイレクトに届く

ようになります。  
現在、前川に保健所があります。県との調整もありますが、当面はこの保健所を利用する予定となっています。その後こともありますので、中核市移行のソフト面だけでなく、保健所という施設そのものについてもしっかりと皆様の声を届けていきたいと思います。

#### 子育てに関する悩みや不安は

川口市子育て相談課 家庭児童相談室

直通電話：048-259-9005 または 048-257-3330 (月～金 8:30 - 17:15)



## 市政全般について、あなたの声をお聞かせください



お名前	フリガナ	
ご住所	〒	
ご連絡先	電話番号	FAX
	携帯番号	E-mail



### 前田 あき プロフィール

- マスコット  
キャラ「まえりす」
- 昭和55年3月17日生まれ 34歳
  - 日本大学文理学部心理学科 卒業
  - 日本大学大学院文学研究科心理学専攻  
博士前期課程修了
  - 明治大学大学院ガバナンス研究科  
ガバナンス専攻 修了
  - 自民党埼玉政治学院 1・2期生
  - TOKYO 自民党政経塾  
専門政治コース 4・5期生
  - 平成23年 川口市議会議員初当選
  - 建設常任委員
  - 危機管理対策・庁舎整備等特別委員

### ご意見・ご感想募集中

【みなさまと一緒に子育て・教育で最高の川口市を創り上げるために】  
子供も大人も一人一人が輝き、夢を持ち自分に自信を持って成長できる川口市にしたい。そのためにも人と人の知恵を繋ぎ、今ある資源を最大限に活かし、未来へと希望が持てるまちになるように前田あきは全力で頑張ります。しかし、議員一人の力では限界があります。街について皆様が気づいたことや市政に対するご意見等、些細なことでも結構ですので、お知らせいただければ幸いです。下記にまでご連絡ください。

**FAX 050-3488-7635**

**E-mail mail.akimaeda@gmail.com**

**公式ホームページ <http://akimaeda.jp>**



携帯から  
ご覧いただけます